

住んでよし しずおか木の家推進事業

補助金交付申請書等 記載例

～ 製品認証 編 ～

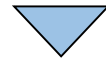
静岡県森林組合連合会

製品認証（個別認証する場合）

- ※ 製品認証とは、認定工場が生産したしずおか優良木材製品とは別に、しずおか優良木材認証審査会の定める製品基準に合致し、同会が個別に認証した製品の事です。
- ※ しずおか優良木材製品以外に個別に製品認証を受けようとする場合には製品に継手や仕口の加工を施す前に製品検査を受けていただく必要があります。

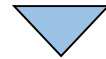
上棟日の1か月前までに補助金交付申請書とともに提出をお願いします。

- しずおか優良木材製品認証申請書（様式第8号）
- しずおか優良木材製品品質管理票（様式第9号）



製品検査

しずおか優良木材認証審査会



しずおか優良木材製品出荷証明書 発行

しずおか優良木材認証審査会

※検査に合格した製品に対ししずおか優良木材製品出荷証明書を発行する

【検査料】

- ◇ 検査料 3,000円/m³
- ◇ 認定料 20,000円

しずおか優良木材認証製品以外で製品認証を受けようとする場合のみ提出

しずおか優良木材製品認証申請書

平成 30 年 4 月 15 日

しずおか優良木材認証審査会長 様

申請者又は住宅生産者

製品認証を受けようとする場合は上棟日の 1 カ月以上前に提出

申請者 住所 ××市××町××99-99
氏名 ○○ ○○

印

しずおか優良木材製品として認証していただきたく、しずおか優良木材製品認証実施要領第 15 に基づき申請します。

しずおか優良木材認証を申請する製品の生産者	所在地	▽▽市▽▽町▽▽00-00
	名称	○○製材所
しずおか優良木材認証を申請する製品の使用先	建設地	××市××町××99-99
	施主	○○ ○○
しずおか優良木材認証を受けようとする製品の明細		別紙のとおり
添付書類		<ul style="list-style-type: none"> しずおか優良木材製品品質管理票（様式第 9 号） 県産材販売管理票（写） 合法木材であることが確認できる書類

製品認証を受ける木材を生産する業者名

No.	部材名称	樹種	生産者による出荷検査							審査会による検査				
			品質	長さ (m)	寸法 断面寸法 (cm)		乾燥	強度	品質	寸法	乾燥	強度		
					縦	横								
1	土台	ヒノキ	○	4.00	12.0	12.0	1	5	9	0				
2	土台	ヒノキ	○	4.00	12.0	12.0	1	7	1	10				
3	土台	ヒノキ	○	4.00	12.0	12.0	1	7	9	0				
4	土台	ヒノキ	○	4.00	12.0	12.0	1	5	9	0				
5	土台	ヒノキ	○	4.00	12.0	12.0	1	3	9	0				
6	土台	ヒノキ	○	4.00	12.0	12.0	1	6	9	0				
7	土台	ヒノキ	○	4.00	12.0	12.0	1	3	9	0				
8	土台	ヒノキ	○	4.00	12.0	12.0	1	4	9	0				
9	土台	ヒノキ	○	4.00	12.0	12.0	1	3	1	10				
10	土台	ヒノキ	○	4.00	12.0	12.0	1	5	9	0				
11	柱	スギ	○	3.00	10.5	10.5	1	2	7	0				
12	柱	スギ	○	3.00	10.5	10.5	1	3	7	0				
13	柱	スギ	○	3.00	10.5	10.5	1	3	7	0				
14	柱	スギ	○	3.00	10.5	10.5	1	2	7	0				
15	柱	スギ	○	3.00	10.5	10.5	1	5	7	0				
16	柱	スギ	○	3.00	10.5	10.5	1	6	7	0				
17	柱	スギ	○	3.00	10.5	10.5	1	5	9	0				
18	柱	スギ	○	3.00	10.5	10.5	1	2	7	0				
19	柱	スギ	○	3.00	10.5	10.5	1	4	7	0				
20	柱	スギ	○	3.00	10.5	10.5	1	8	7	0				

製品認証を受けるすべての部材を1本ずつ記入し、自主検査をする。

注) 「審査会による検査」欄は、記入しないこと